

### 【 委員からの御意見 】

- 配食弁当には冷凍食品を多く使う。県産で需要を広げるには行政支援が必要。（鎌田委員）
- 高齢者が手軽に食べられる半調理品のようなものがあればいい。（齊藤委員）
- 冷凍野菜は瞬間冷凍でないと売れない。（大平委員）

### 【 意見に対する県の回答 】

近年、冷凍食品市場が急速に拡大していることから、県では、今年度から冷凍食品産業の振興に取り組んでいます。

採れたての野菜などを使った高品質な冷凍食品を開発するため、ブロッコリーやアスパラガスなどの産地と県内の加工事業者をマッチングさせ、生産出荷体制を構築した上で商品開発を支援しているほか、県産業技術センターでは、品目や用途に応じた冷凍技術の研究に取り組んでいます。

また、加工事業者を対象に、専門家のアドバイスを得ながら総菜やスイーツなど冷凍の調理品の開発を進めているほか、急速凍結機などの導入を支援しています。

開発された冷凍食品は、量販店のバイヤー等に商品提案し、販路を開拓していくこととしており、県としては、引き続き、委員の御意見や地域のニーズを参考にしながら、食品産業の振興を図っていきます。

### 【 県の取組状況 】

#### ～ 県産農水産物を産地で冷凍する優位性をセールスポイントとした高品質な冷凍食品の開発 ～

- 原料生産から冷凍加工までの体制を構築した商品開発
  - ①産地と加工事業者のマッチングによる原料の生産・供給体制の構築
  - ②取れたて野菜などを使った冷凍食品の開発
  - ③量販店のバイヤー等に対する試作品の求評や提案活動による販路開拓
  - ④品目や用途に応じた冷凍技術の開発・普及拡大（県産業技術センターと連携）
  - ⑤冷凍機器等の導入支援

#### ～ 加工事業者に対する冷凍食品の開発・販売の支援 ～

- 需要に応じたスピーディーな商品開発・販売の支援
  - ①実需者ニーズの収集とアドバイザーを活用した試作品開発
  - ②量販店のバイヤー等に対する試作品の求評・改良や提案活動による販路開拓



ブロッコリーの試作



加工事業者による新商品の試作

## [ 委員からの御意見 ]

- ジュノハートの「記憶に残るアピール」を続ける方法を一緒に考えたい。（上明戸委員）

## [ 意見に対する県の回答 ]

多くの皆様から期待と注目を集める「ジュノハート」を、本県を代表するブランド果実として定着させていくためには、高品質・安定生産に加え、大粒で、美しいハート形といった特徴を最大限に生かしながら、他産地との差別化を図るとともに、ギフトや高級店のニーズにしっかり応えることが重要と考えています。

このため、上位等級品の「青森ハートビート」を「ジュノハート」全体の価値を向上させるけん引役に位置づけつつ、県内外の百貨店やECサイト、高級ホテルにおいて販売促進活動を進めていきます。

今後は、高品質生産を基本としながら、生産量の増加に合わせて市場ルートを増やし流通量を拡大させ、全国での幅広い販売に広げていくとともに、委員をはじめ県民の皆様にも協力をいただきながら、より効果的なPRに努めていきます。

## [ 県の取組状況 ]

## ～販売を通じたPR～

- 県内外の百貨店・果実専門店等における販売
- 海外のスイーツ店における販売（香港飲食店における果実・スイーツの販売を通じたPR）
- 観光さくらんぼ園や県内宿泊施設における有利販売に向けたPR（県内外旅行会社の現地視察を通じてジュノハートを紹介）

## ～メディアを通じたPR～

- 首都圏テレビ・雑誌等のマスメディア
- インターネット（雑誌系web2件、SNS広告3種、You Tube配信など）
- 広報（広報なんぶちょう、広報さんのへ、県広報各種）

## ～その他、話題づくりやファンづくり～

- 八戸市中央卸売市場における初競りを通じたPR
- 給食における児童への提供（南部町・三戸町）
- ジュノハートを使用したスイーツ等加工品の開発・販売を通じたPR
- ジュエリーブランド系列各店（香港・北九州・弘前）PR



香港における販売・PR



ジュノハートを使用したスイーツ例

## 【委員からの御意見】

- 農業の重要性、農業の価値を、消費者の皆さんと考え、知っていただくチャンスではないか。（小山田委員）
- 学生や主婦などの消費者と農業が遠くなっていると感じる。（竹ヶ原委員）

## 【意見に対する県の回答】

農山漁村集落は、農林水産業が地域の経済と生活を支える重要な役目を果たしています。県では、県民の誇りであり、財産とも言うべき農林水産業と農山漁村を将来にわたり守って行く必要があると考えています。

このため、「攻めの農林水産業」推進基本方針に基づき、農林水産業の収益力強化と、共助・共存の農山漁村づくりに取り組んできました。また、生産者に対する取組だけでなく、一般の消費者に対しても、農林漁業体験等を通じて食への理解の促進を図っているほか、学生や主婦など農業未経験者が農作業を学ぶ「青天農場」を設置し、意欲のある方が生産現場で活躍できるよう支援するなど、農業の魅力や価値を伝える活動に取り組んできたところです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方や農業への関心の高まりもみられていることから、この機会を捉えながら、引き続き、様々な機会を通じて、農業の価値を発信する取組を推進していく考えです。

## 【県の取組状況】

## ～食育推進計画に基づく取組～

- 県が策定した「青森県食育推進計画」では、県民が農林水産業について学び、理解を深めることを目指し、関係者それぞれの役割分担の下、一体的に推進

## 【農林漁業者、農協・漁協等の関係団体】

- 消費者に対し、農林漁業体験のほか、加工や流通・販売の現場における見学・体験の受け入れに取り組み、食への理解を促進

## 【県、市町村】

- 農林漁業者等による農林漁業体験の提供活動等を支援するとともに、農林漁業者や消費者等に対し必要な情報提供を実施



たまねぎ収穫・調理体験  
(あおもり水土里ネット女性の会)



ごぼう収穫体験  
(上北地域県民局（委託事業）)

## [ 委員からの御意見 ]

- コロナの影響に関して生協に情報が届かなかった。もう少し協力範囲を広げる取組が必要。  
(鎌田委員)

## [ 意見に対する県の回答 ]

新型コロナウイルス感染症の拡大による外食需要の減退で、業務用仕向けの米や畜産物、水産物などの販売が低迷したことから、これまで、農林水産物の価格下落や流通・消費の滞りの解消に向け、需要喚起、消費拡大対策に取り組んできました。

県では、先行き不透明な状況の中で、本県農林水産業への影響を最小限に留めていくためには、県産品の販売促進を通じて地域経済を回し、農林漁業者や流通・販売事業者の経営を維持することが重要であると考えており、いまだ価格や需要の回復に至っていない産品に加えて、今後、販売が本格化するりんご等を含め、出口対策を重視し、需要喚起や消費拡大に積極的に取り組んでいます。

今後も、関係機関との連携を一層強化しながら、県民の皆さんの協力が得られるよう、取組を進めていきます。

## [ 県の取組状況 ]

## ～「地産地消で元気あおもりキャンペーン」～

- 青森県内の小売店で青森県産品（加工品を含む）を税込500円以上購入し、応募すると、抽選で2,000名様にあおもりのうまいものが当たるキャンペーンを実施

＜キャンペーン期間＞ 令和3年5月22日（土）～7月21日（水）





## [ 委員からの御意見 ]

- ソフトよりもハード（基盤整備）を行政にフォローしていただきたい。（工藤委員）
- コロナ禍は農業にとってチャンス。ICTの活用などで農業の力を発揮できる状況ではないか。（小山田委員）

## [ 意見に対する県の回答 ]

農業の労働力不足が深刻化している中で、需要に応じた生産・販売を効率的に展開していくためには、優れた人材の確保と併せ、生産性の向上に向けて先端技術の導入を進め、労働力不足に対応した産地力を強化していく必要があります。

スマート農業に対応した基盤整備については、今後、水田農業の省力化や効率化に向けて開発されている様々なスマート農業技術が本格的な実用段階を迎えることから、県では、農業機械等の能力を最大限に発揮できるほ場等の整備や先端技術のモデル実証に取り組んでいます。

具体的には、作業効率を高める大区画化のほか、数センチメートルの精度で自動走行を可能とする衛星測位システムの基地局について、五所川原市、つがる市及び中泊町の水田全域をカバーできるよう、取組を進めているところです。

また、昨年度から有識者や農業者の意見を聴きながら、区画形状や水路構造などスマート農業に対応できるほ場整備の基準について検討しているところであり、今年度末までに取りまとめることとしています。今後も、ハード・ソフトの両面から取組を推進していきます。

## [ 県の取組状況 ]

## ～ ICT等を活用したスマート農業の推進 ～

- 企業等における本県に適した技術の開発を促進するとともに、生産者が経営規模に応じてスマート農業に取り組めるよう支援
- 県産業技術センターが、スマート農業機械を活用した試験研究及び実証等を行うことにより、生産現場の省力化を推進

## ～スマート農業に対応したほ場整備の推進～

- 担い手農家と調整を図りながら、更なる区画拡大や水路の管路化などスマート農業の効果を最大限発揮できるほ場整備を推進
  - ・大区画化の推進（50a以上の大区画化の取組予定1,942ha）

## ～GNSS基地局の整備～

- 関係機関と連携し、自動走行農機での高精度作業を推進するためのGNSS基地局を整備
  - < R3年度まで(予定含む)：10基（五所川原市、つがる市、中泊町）、
  - R4年度(予定)：2基（五所川原市） >



自動直進可変施肥田植機



整備済の大区画ほ場（十三湖地区）

## [ 委員からの御意見 ]

- 若者を地域で受け入れる土壌ができていない。「どうやって新しいものを受け入れるか」という地ならしが必要。（竹ヶ原委員）
- 地域ごとの課題をみんなで解決できるような仕組みがほしい。（佐藤委員）

## [ 意見に対する県の回答 ]

農村地域では、農業者の減少や高齢化に伴い、食料の生産基盤や集落のコミュニティ機能などをどのように継承させていくかが大きな課題となっています。また、農業・農村の将来を担う人財を確保するためには、県内の若者への啓発はもとより、県外からの人財を積極的に受け入れていくことが重要であると考えています。

県では、こうした課題を克服し、将来にわたって農村集落を守って行くためには、地方回帰の気運を捉えた県外からの人財の受入れとともに、共助・共存の考えの下で地域全体の経済や暮らしを支えていく「地域経営」の仕組みづくりを着実に前に進めていく必要があると考えています。

このため、地域課題の解決に向けては、集落営農組織などが幅広い人の意見を聞きながら活動するモデルづくりを進めているほか、県外からの人財確保については、首都圏での就農フェアや、移住フェアにおいて、本県農業の魅力や各種支援制度を紹介しているほか、市町村とも連携した体制づくりを進めるなど、県外からの人財確保に努めています。

委員の御意見や、地域の意見も踏まえながら、今後も、地域が行う地域課題の解決に向けた取組を推進していく考えです。

## [ 県の取組状況 ]

## ～地域課題解決に向けた活動を行うモデル集落の育成～

- 集落営農組織等の地域経営体が、集落内の若者や女性のほか、学生や地域おこし協力隊員など多様な人の意見を取り入れながら、地域の新たな担い手の育成や、コミュニティ機能の維持など地域課題解決に向けて活動するモデル集落の育成と、その普及拡大に取り組めます。



集落座談会（十和田市）の様子

### [ 委員からの御意見 ]

- 高齢の生産者が流通に乗せることが難しい生鮮食品を、買い物が難しい方に定期的に届けるシステムを構築すればよいのではないか。（森山委員）

### [ 意見に対する県の回答 ]

農山漁村地域では、高齢化や過疎化の進行により、高齢農家が農産物を出荷することが困難になる一方で、新鮮な農産物を購入できる場所が身近にない又は高齢のため買い物に行けないといった課題がみられています。

このため、県では、高齢農家が産直施設等へ継続して出荷するための体制づくりや、食料品店が少ない地域への移動販売、高齢者への宅配サービスなど、地域の課題解決に向けた産地直売施設等の取組を支援しているところです。

今後とも、共助・共存の考えの下で地域全体の経済や暮らしを支えていく「地域経営」の取組の中で、生産者の置かれている状況や消費者のニーズを把握しながら、こうした取組を県内全域に拡大し、集出荷や買い物の利便性向上につなげていきたいと考えています。

#### [ 県の取組状況 ]

##### ～産地直売施設における取組～

- 高齢農家が産地直売施設へ農産物等の出荷を続けられるよう、集出荷体制を構築
  - ① 地域バス等を活用した貨客混載による集出荷のモデル事例を創出
  - ② 産地直売施設へアドバイザーを派遣し、円滑な事業推進を支援
  - ③ 出荷者の高齢化による商品不足の解消に向けた研修会の開催

##### ～地域の連携・協働による買い物支援の取組～

- 地域自らが提案する取組を支援しており、買い物支援では以下の取組を実施中。今後、地域での話し合いを通じて、県内全域に拡大
  - ① 蓬田村では、たまねぎ生産者が社会福祉協議会と連携し、高齢者世帯に野菜の詰め合わせを宅配するサービスを実施（なお、野菜の袋詰めについては、高齢者サロン参加者がボランティア活動として作業を請け負うなど連携した取組を実施）
  - ② 中泊町や横浜町などの産直施設では、高齢の生産者向けに農産物の集荷支援を行い、品揃えの充実を図るとともに、高齢者への宅配サービスを展開



地域バスを活用した集出荷



野菜の詰め合わせ

## [ 委員からの御意見 ]

- 一人でも多く後継者をつくっていききたい。何が足りないのか、何をすればいいのか、県と一緒に考えたい。（小山田委員）
- 跡継ぎはよそから来ない。後継者を育てる塾を作ってはどうかと考えている。（船橋委員）
- いかにして人を連れてくるか。空き家・農地を期限付でいいから無償で貸すような思い切った対策が必要。（山本委員）

## [ 意見に対する県の回答 ]

農業従事者の減少が今後も見込まれる中で、本県の農業生産を持続的なものとするためには、経営管理能力、生産技術ともに優れた人財を県内・県外にかかわらず確保していく必要があると考えています。

このため、次代の担い手となる新規就農者の確保・育成に向けて、県内農業高校生等に対して、多様な手法により本県農業の魅力をPRしているほか、就農後は経営の発展段階に応じたサポートを実施しているところです。

一人でも多くの担い手が確保できるよう、市町村、関係団体とも連携して取組を続けていくほか、より効果的な方法についても検討していきます。

## [ 県の取組状況 ]

## ～畜産への理解醸成と就労へのきっかけづくり～

- 本県畜産の担い手確保のため、酪農や肉用牛の生産現場を知ってもらう機会や職業選択のきっかけとなるよう、県内農業高校生を対象に最新の畜産施設の見学研修を実施

## ～農業後継者の育成～

- 担い手の資質向上に向けて、各種研修を実施中
  - ① 本県農業の新たなステージを切り開く若手農業者を育成するため、「若手農業トッパー塾」を運営
  - ② 就農前の技術習得を支援するため、営農大学の教育資源を活用した「あおもり農力向上シャトル研修」などを開催

## ～新規就農者の確保～

- 後継者がいない農業者の農地や技術、販路といった経営資源を、意欲のある青年等に引き継ぐ「第三者承継」の取組を推進（R3～R5年度）
  - ① 市町村や農協、先進農業者等と連携した第三者承継の先行モデルの育成
  - ② 地域ぐるみのサポート体制の構築や、気運醸成に向けた情報発信
- 県外からの就農促進に向けて首都圏での就農フェアなどによる本県農業の魅力を情報発信



酪農施設見学研修



若手農業トッパー塾の経営力強化セミナー



### [委員からの御意見]

- これからリーダーになってもらう若い世代の女性を対象とした、スマート農業、マーケティングなど経営者としての勉強の場を設けてはどうか。（上明戸委員）

### [意見に対する県の回答]

農山漁村の活力の維持・向上には、女性リーダーの育成がこれまで以上に重要となっています。

このため、農山漁村の女性が持つ能力を十二分に発揮し、女性起業家として活躍できる環境づくりに向けて、起業の発展段階に応じて支援を行っています。

例えば、新たに起業活動に取り組む農山漁村女性に対しては、基礎的な知識を学ぶ講座の開催や新商品開発費・加工機器等の整備費を助成しているほか、事業拡大や経営発展を図る女性起業に対しては先進事例などを学ぶ優良事例講座を開催するなど、女性起業活動の促進に取り組んでいるところです。

今後も地域づくりの要となる農山漁村女性の人財育成に取り組んでいく考えです。

### [県の取組状況]

#### ～若手女性農業者を対象した研修～

- 県では、農業女子確保育成事業（H30～R1）において、若手女性農業者の確保と育成を目的に、女性の就農しやすい環境づくりや農業機械の操作等、女性農業者のスキルアップを支援

#### ～地域における若手女性農業者組織の支援～

- 中南・西北地域のKOS(コス)や上北地域のかみきた畑美人等、各地域で組織化している若手女性農業者を対象とした栽培技術や経営の研修会とともに、上北地域ではViC・ウーマンや若手女性農業者等を対象として、自動操舵トラクタの作業研修を実施

#### ～新規就農者の支援～

- 各地域県民局では、新規就農者や就農希望等の若手農家を対象に、農業経営や農作業安全、農業技術の基礎を学ぶ講座を開催（女性後継者や夫婦での参加多数）



若手農業者を対象とした  
ニューファーマー育成講座



女性農業者の農業機械スキル  
アップ研修会

**[ 委員からの御意見 ]**

- モデル地区を選んで、地域の人達が、自分たちの地域をどうするかという話し合いを進めてはどうか。  
(藤田委員)

**[ 意見に対する県の回答 ]**

高齢化の進行や生産者、熟練の労働者が不足していることに加え、これまで産地を支えてきた団塊の世代が一斉にリタイアする時期を迎えており、離農に伴う樹園地の継承が課題となっています。

このような中、農地の有効利用に向けては、地域の農業者の会合に、農業委員会や農地中間管理機構、農協等が加わり、将来の農地利用についての話し合いを進めるとともに、離農予定者や規模縮小する農業者の農地は、農地中間管理事業等を活用して担い手に集積されるよう取り組んでいるところです。

本県りんご産業の持続的発展には、高度な栽培技術とともに、長年にわたり受け継がれてきた園地を生産力が高い状態で次世代に継承する仕組みづくりが不可欠と考えています。

そのため、県ではモデル地区を選定し、りんご園地等を承継する以下の取組を令和5年度まで実施することとしており、取組を進めるに当たっては委員の意見を参考とさせていただきます。

**[ 県の取組状況 ]****～ りんご栽培技術と樹園地の継承 ～**

- りんご産地の維持に向け「次代につなぐ青森りんご産地強化事業」を展開し、次の取組を実施（R3～R5）

- ① 弘前市船沢地区をモデル地区に選定し、悉皆調査による離農予定者と樹園地のリスト化
- ② モデル地区内の離農予定者を技術顧問として募集
- ③ 樹園地承継アドバイザーによる離農予定者と樹園地継承者とのマッチング



関係機関による会議